

## 令和5年度第1回

### 鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日 時：令和5年7月28日（金）午後2時～4時

場 所：鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

出席者：葛山委員、吉田祐委員、佐々木委員、福田委員、新田委員、山下委員、中川委員、  
吉田和委員、澤委員、竹内委員、岸田委員、田中委員、長谷川委員、牛尾委員、  
大西委員、藤井委員

欠席者：川口委員、山本委員

事務局 生涯学習・スポーツ課（須崎課長、川上主査兼係長、山根、東野）  
協働推進課（北村課長、西垣課長補佐）

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 午後2時

2 あいさつ （須崎課長）

3 会長及び副会長の選出

4 確認事項

- (1) 社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

5 報告事項

- (1) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告及び実施計画について
- (2) 公民館の多様な活用に向けた検討状況について
- (3) 第76回優良公民館表彰について
- (4) 地域学校協働活動本事業化に向けて

6 グループ討議

7 その他

8 閉 会

### 3 会長及び副会長の選出

[会長選出まで事務局が進行]

「鳥取市公民館条例第12条第2項」、「鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱第5条」により、会長及び副会長は委員の互選、また社会教育委員には条例上会長の規定はないが、会の円滑な運営を図るため、三つの委員を兼務していただきたい旨説明。

(選出について、事務局一任)

(異議なし)

事務局案として、会長に竹内委員、副会長に吉田和委員を提案

(全員承認)

[竹内会長あいさつ]

[吉田和副会長あいさつ]

### 4 確認事項

#### (1) 社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

(事務局説明)

議長) 初回ということで、私たちの役割として、どんなことが期待されてるかということの確認になります。再任の皆様には、昨年、前期のときにも同じような資料で、ご説明いただいたところなんですけども。

私の方で、補足しながら繰り返させていただくと、今日、委嘱状が2枚。皆さんのお手元に置かれていたと思います。一つは教育委員会からの委嘱状で、もう一つは市長からの委嘱状ですね。市長というか生涯学習推進本部長たる深澤市長の名前でいただいているんですが、教育委員会からは二つの役割を、「社会教育委員」と「公民館運営審議会委員」ということで委嘱いただいております。「社会教育委員」の方は、先ほど会長の定めがないということでしたが、お1人お1人が独任制の「社会教育委員」として活動していただける、そういう権限といいますか、力を持った役職ですので、皆さん自信を持って、名刺に「社会教育委員」とか書いてですね、どんどん活動していただきたいと思います。

他の自治体では“行動する社会教育委員”というふうに、地域の中で活躍されている方もいらっしゃいます。

まず、原則として、情報交換であるとか市のいろんな計画立案にもご意見できるという立場になっています。一つ目の諸計画の立案は、社会教育に特化した計画というのは私の知る限りでないんですけども、そのかわり、「生涯学習推進協議会委員」として、生涯学習推進基本方針というのを作っていますので、それがこれにかわる計画ということの位置付けになろうかと。後程、こちらについてはおそらく説明があるかと思えます。

諮問に応じて意見を言うとか、調査研究ということでは、この前の1期では、特に提言みたいなものをまとめるようなことはなかったんですけど、私が1期目を務めたときには、公民館のあり方についてであるとか、或いはその生涯学習推進本部の計画に対して、まとまった意見を出すということをして参りました。

今期は特にあらかじめ決まった議題はないんですけども、後程出てくるような公民館のあり方に関する条例が今年度上程されるということもありますので、その点に関して意見を言っていきたいなと思っているところです。

2番目の「公民館運営審議会委員」ですね。私も最初、よくわかっていなかったんですけども、各地区公民館が62館あるんですが、形式上、その中央公民館として、生涯学習・スポーツ課が担っていて、その館長さんが課長さんであるという形になっていて、この中央公民館たる生涯学習・スポーツ課に対して、意見を述べる。公民館に関するこの意見を述べるという立場があります。これも新しい条例でどうなるのか、地区公民館のあり方の見直しで検討されているんですが、中央公民館のあり方みたいなことについても、今日、議論できればと思っているところです。

3番目の、生涯学習推進本部長たる市長から委嘱されているものについては、1人でやっていくわけではなく、関連各所分野で、行政の各分野と連携しながらやっていかなければならないということで、その点から市長の方から委嘱されてるということで、より幅広い他部局も含めた視点で議論することも求められているということになります。ちょっと盛りだくさんな役割と期待があるので、あとは皆さんそれぞれがすでに活動されていることをその立場から、ご意見いただければ、それがすなわちそういう役割になるというふうに思っていて、忌憚のないご意見をいただければと思います。まず皆さんから、ご質問とかご確認等ございましたらどうぞ。

委員) 今年度、何か計画を考えられていますか。

事務局) 今年度は今のところはありません。

議長)今のところはないと考えてよろしいでしょうかね。

他の自治体では例えば、社会教育計画とか、社会教育施設の計画とか、そういったものを作るケースもないことはないんですけども、今のところ鳥取市では考えてないということ。その分、生涯学習推進基本計画の中に方針が定められているという位置付けになってますが、何かご意見とかぜひ作るべきだということがこの会から上がれば、事務局の方にお示しすることができますので、その辺も含めてご意見いただければと思います。

委員) 社会教育とは、どういうものなんでしょうか。

議長) 根本的な質問がありましたが、今日もその辺も含めて最後のグループワークでも皆さんの社会教育観みたいなものを共有できればと思いますが、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局) 新しい委員さんには、県の方が発行されてます『社会教育委員の手引き』というもの

をお渡ししていると思います。その中の基礎編というところにもございますけれども、社会教育というのは、学校の教育課程として行われる教育活動を除いた教育活動ということになりまして、体育ですとかレクリエーション活動等も含まれます。人々の自発性や学習欲求を尊重しながら展開されるものというふうになっております。それに対して、生涯学習というのは、社会教育も学校教育も含まれますし、家庭教育や自己学習、そういったものも大きく含んだものが、生涯学習になりますので、生涯学習の中に社会教育が入っている。社会教育の中にまた、公民館の方も入ってるというような形で考えていただければいいかと思います。以上です。

議長) よろしいでしょうか。まずはざっくりと、学校教育以外の教育というふうを考えていただければと思うんですが、かなり広い範囲を含むのと、学校教育、子どもが減っていく中で大人も含めた、或いは子どもの学校外での教育ということ。そういったことの役割が重要になってきていると思いますので、そういった意味での社会教育、だからまちづくりとかも一緒にやろうという話になっていると思うんですが。その辺りの議論をしていければと思います。

## 5 報告事項

### (1) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告及び実施計画について

(事務局説明)

議長) 「生涯学習推進協議会委員」としての職務として、市がやっている生涯学習関連の事業についてコメントできるということなんですけれども、何か皆さんの方からこの時点でございますでしょうか。おそらく、それぞれのご活動とも関連する事業が盛り込まれていたりするのかなと思います。市の方の評価、自己評価等々が載っておりますが、ご質問やコメント等、この時点でございますでしょうか。

委員) 評価が、AAからEまで出ているんですが、その評価したものはどんなふうにかかして行くんですか。

事務局) この評価は、市役所の各課がそれぞれその反省を踏まえて、次の年度の事業に生かしていくということになります。

委員) 例えば、私は補助事業をやっているんですが、うまく人が集まらなかった場合、どうするのかなどいろんな反省があるんですけどね。CとかDとかついてくると、これはどうなるのかなというふうにちょっと思ったりします。

事務局) 鳥取市では、市民の方からも意見を聞きながら評価をいただいたり、要望とかを受け付けております。そういう部分でも、反省に生かして次年度、より充実していこうというような体制をとっております。

議長) 基本的には評価に応じて、おそらくものによっては必要性が認められなければ廃止とか、或いは拡充とかも様々に検討されるんだと思います。

例えば、ぱっと見て一番最初に、出てくる1-1でうちの10ですかね(2)では青年

団体育成補助金。青年団体育成事業は廃止というようなこともありますし、次のページの老人囲碁将棋大会は、これはコロナで中止となっていたので、コロナが明ければ、継続実施というような判断になっているものもあって、これがC評価の事務局側の判断になるわけですが、これに対して、“いや、そうじゃないぞ”というのがあれば、もし、お気づきの点があれば、ご意見いただければと思います。何かございますでしょうか。とりあえず、今のところはそういうご説明ということに留めておいて、後程ですね、機会があればご発言いただければと思います。

## (2) 公民館の多様な活用に向けた検討状況について

(事務局説明)

議長) 何年にもわたって議論してきたところなので、前からの委員さんには振り返りと新しい委員さんについてはこれまでの経過の改めてのご説明ということになりました。この間、いろいろ紆余曲折というか変更もあったところで、例えば名称も、一時期は“コミュニティセンター”として、資料上は載っていたんですけども。今のところ、ほぼこれは決まりですかね。地区公民館、或いは公民館という名前は残すということであるとか、或いは社会教育法の適用除外みたいなことも強く言われていたんですが。今の形だと、22条準用というようなことで、「社会教育法とか社会教育上の意義とか理念とかの継承をしっかりとってください」というこちらの委員会での意見も大分入れていただいているのかなというような印象を受けるところです。

それで年度末あたりに、市報の方でも方針が掲載されたりして、市民の皆さんにも伝わったところになります。ご存知の方も多いかとは思いますが、改めてのご説明でした。

## (3) 第76回優良公民館表彰について

(事務局説明)

議長) できれば全国表彰まで持って行っていただいたらと願うばかりですが、この件について、何かご質問はございますか。

委員) 鳥取市公民館連合会(市公連)でブロックごとにローテーションで選出する方法とのことですが、どうかと思います。選出される所はいいですけど、もしかしたらもっと活躍されて取り組まれた公民館があるかもしれない。多分選びやすいんだと思うんです。輪番にした方が。優れている館が他にあるのに輪番のために、ここの地域から選ばれないとなったときに、何か、ちょっと残念だなみたいなことがちょっとよぎりましたので。

議長) いろんな考え方があって、今までは輪番で今回もそういった形でご推薦という形になったんですが、まさにこれから新しい公民館の新条例で新体制が始まりますので、その際に申請のあり方も含めて議論があるといいのかなということで、ご意見としてと

いうことでよろしいですか。

委員) はい。

副会長) 輪番といいましてもね。1館ずつの輪番じゃないんです。ブロックとしての輪番なので、そのブロックの中で活躍できたところということなんで折衷案として考えていただけたらと思います。よく輪番っていうのがね、逃げがないように、12341234の順番でやっていくというのが輪番ですけど、ブロックの中、例えば13館あるうちで話し合ってやってください。次は15館あるところで話し合って出してくださいっていうことなんです、そういう折衷案で選んでいるとお考えいただけたらと思います。

議長) 各ブロックの中でもかなりの数の館があるので、その中から選ばれし取り組みのあるところが推薦となるということでした。

#### (4) 地域学校協働活動本事業化に向けて

(事務局説明)

議長) 社会教育法改正によって、全国的に推進が始まった地域学校協働活動ですけれども、鳥取市版をどうするかということで、モデル事業を経て、本格実施に向けて動いているところですね。2枚目につけていただいた、地域学校協働ネットワークなるものは、ご欠席ですけれども、県の社会教育委員の方でも会長を務められている川口委員にもご協力いただいて練っていただいたものになります。よかったですよね。

事務局) はい。

議長) 学校に関することでもあるので、葛山先生、吉田先生、何か補足とか何かコメントございましたら。

委員) この要項の通りでいくと、もう早速みたいな形になっていますが、一番、推進員さんを確保するのに苦労するんだろうなと思います。なかなか適当な方っていうのがおられないですね。とどのつまりが地区公民館の中の職員さんだったりするところがあつたりすると思うんですけど。望ましいのはやっぱり地域住民の方でというのが一番いいとは思いますが。ただ学校をどれだけご存知かとか、学校と地域をつないでいくということになってくると、本当にかんりの見識や学校の様子もよくわかっておられる方だと思います。学校には教育課程というのがありますので、無理やり引っ張られましても非常に困ります。そんなことを考えると、結構、人選に苦労するんじゃないかなあと思います。要項のところにあるかどうかちょっと私もよく見てないんですけども、学校運営協議会という名前が出ていますが、できればこの協議会の中に、その推進員さんは入られた方がいいと思います。入って一緒に、学校運営協議会の委員さんや、校長先生・教頭先生方と一緒に活動されていく方がいいように思ったりしています。

議長) 人選が難しいんじゃないかということでしたが、まさに皆さん、人的なネットワークをご紹介いただければということですけども。中学校の方はいかがでしょうか。

- 委員) 非常に、地域の方にいろいろご協力いただくということは大変ありがたいことなんですけども。先ほど、3校の中学校の名前があがっていましたが、とある中学校の校長先生とお話する中で、事務局が中学校の中であって、教頭先生はかなりの仕事をやっている。非常にその業務が、いろんな案内を出したり進めていくのを中学校側がやっているということに非常に負担感を感じておられるということがありましたので、これを本当に進めていこうと思いましたが、やはり学校外の方にそういう事務局をやっていただくとか、その運営の仕方にもいろいろ課題があるのかなということを感じます。
- 議長) 昨年もそういう議論もあったかと思います。教頭先生のご負担。働き方改革って言われてるのに、教頭先生が一番働いてるみたいなことが起きている。  
関連して、中P連の澤さん、ご事情ご存知のところとかがございましたら、コメントいただければと思いますがいかがでしょうか。
- 委員) 私は東中なんですけど、先ほどの委員さんが言われたみたいに、東中の方には確か元先生に推進員になっていただいたと聞いております。私の子ども会は修立小学校なんですけど、その小学校の推進員が今年度配置されたんですけど、それも元小学校の校長先生が地区内におられて、その方になっていただいたりとの経過があるので、学校教育関係者の方が地域におられたら、お願いしやすいのかなと思います。
- 議長) それが王道パターンになっている感じでしょうかね。地域にいらっしゃる元校長先生がやる。それがいないと大変っていう感じですかね。
- 委員) そういうわけではなくてですね。各地域と学校で話し合われて、それでふさわしい地域学校協働活動と推進員を決められてるんですよ。ですから、ある地域では、元先生、ある地域ではPTA会長さんとか、その地域の実情に合わせて、核になる人がたまたま元校長先生だったり、元PTAの会長さんだったりということなんです。鳥取県並びに全国的に見ると、PTA関係者とか、元教員OBが多いことは事実であります。
- 議長) 他に何かご意見ございますか。
- 委員) ちょっと初めてで分かんないんですけど、この推進員さんというのは、結局、各小学校区で言えば、1名だけを置くような方針で、今のところ進めておる。推進員さんが学校の運営協議会に入ったりとかそういう方法もあるし、推進員さんをお願いをして、学校と連携しながら、それぞれの活動の推進をしていくというようなことでよろしいでしょうか。
- 事務局) その通りで、大丈夫です。最低1人は配置できるように予算措置を講じているというところで、それで足りるかどうかみたいなのがあれば、十分な配分と予算化というところで、やってみてまた議論していくことになるのかなと思います。

## 6 グループ討議

議 長) 目的は、意見交換で委員同士のつながりのきっかけと情報共有ですね。

今後の社会教育委員活動につなげるため、そこで話していただいたこと、同席されている方とぜひ深くお知り合いになっていただいて、今後、交流していただければということと、持ち帰っていただいて、各団体での活動に活かしていただくということと事務局等へ意見を提出するということが目標になるかなと思います。

### [まとめ]

1 班) うちのところでは、地域学校協働活動推進員さんのことについて出てきました。分からない方も多くて、実際どんなことをしてるんですかとか、そのようなところから、だんだん共通認識ができてきて、そういう人なんだということが認識できたと思います。推進員さんが決まる「決まり方」もさることながら、決まった時の推進員さんのモチベーションみたいなものを大事にしていけないと、そのいわゆるやらされるみたいなことにならないようにしていかなきゃいけないなっていうような話もありました。それから、そうは言っても、地域がどういう地域なのかっていうところもすごく大事だよなっていう話があって、まちづくり協議会さんとか活発にやっておられるところは、やはりその辺を確認して学校としっかりつながっていているので、もともとのその地域性もすごく大事ですよなっていうような話が出ていました。

最後に中央公民館の関係についても話が出まして。そもそもどのような位置付けにあるのが一番いいんですかね。できれば何館かある公民館を束ねるといふか、情報共有をして連携していくみたいなどころまでいければいいんでしょうども、なかなか難しいですかねみたいな話が出ていました。

議 長) ちょっとだけ補足すると、鹿野とか西郷という割と活発な地域活動しているお2人がいらっしやったりして、鹿野なんかは、3つの公民館があるけれども、隣の公民館の情報も流れてくるような状況にあるってということで、それいいですねみたいなお話もありました。

2 班) それぞれにいろいろと気になっていることや、不安に感じているようなことをいろいろ出し合っていました。

最初に出てきましたのは、スポーツの地域移行が進む中、特に中学校なんかは、地域移行が進んでいっております。学校から地域へと出て行くんですけども、その中でその学校が、これからどういった存在になっていくのか。例えば、学校っていうのはしっかり勉強する場であるとかね。そういった学校の存在意義といいますか、位置付けっていうものがどうなっていくんだろうかな。その中で学校と地域の結びつきをどうしていくのかっていうところが、今後の課題であるなということが出てきました。

それから似たような話題になりますが、小学校は随分前に学校の部活動からスポ少に変わって、子どもたちは、地域の、社会体育としていろんな活動をしているんですけど、その中で指導者が勝利至上主義に走るとかですね、土日に練習して、月曜日疲れ



て学校に行くとかいろんな課題があるわけです。

今度、中学校の地域移行が進んでいく中で、部活でやってたものが、いろいろ指導者をお願いしていくわけですが、そういう中でやっぱり指導者への不安っていうのがあるなど。本当にちゃんと見てもらえるんだろうかなとか人間関係は大丈夫なのかなとか。価値ばかりにこだわっていないのかなとかいろいろ不安が出てきているということでした。それから、公民館はいろいろ活動をしてるんですけども、結局 60 過ぎて働く人が増えたり、それから土日も働く人が増えた。そうすると地域の中でお願いする方が非常に少なくなってきて、この人材が不足をしていると、結構同じ方ばかりえらい目するみたいな、そんなことが出てきて。結局、トータルでまとめると、やっぱり、この地域の中で人材をどう育てていくのか。地域でリーダーになる人であるとか中心になる人、そういう方をどう育てていくんだろうっていうところがこれからの社会教育の大きな課題だなということでもとまるかなと思います。

- 3 班) テーマが 3 つ出ました。公民館職員の仕事とか、自治連の連携とかですね。もう 1 個が中学校区での地域学校協働活動推進員の活動についてですね。これが一応我々の柱になりました。3 つ目の、推進員の活動について、桜ヶ丘中学校区の推進員の話になりました。該当される方がおられるかもしれませんが、「顔が分からん」というのを言われましてね、一番はやっぱりそこです。私も千代南中学校区の推進員をしていますけど、このグループ討議を通じてですね、自分が名刺を作って挨拶してしまえば、これだけのことだなと思っていい勉強になりました。こちらがどんどん先生に言っていけば、親しくなるなと思いました。地域の人が顔が分からないからいいんじゃないかなと思いましたが、自分から近づいていって、自己紹介して引き出していけば、親しくなるんじゃないかなと思いましたが。とりあえず、大きな課題はそこであるんですけども。私がこの中で自分で考えたんですけども、小学校の場合は、学校に来てもらう。中学校の場合は、子どもが地域に出ていく。これだけなんです。だから、いろんな会に中学生が出て行って、地域に活力を与える熱を与えるというのが大きな仕事なので、そういうことをしていきたいなと思っています。十分なまとめになりませんが、話がよく深まりまして、また機会があったら、ぜひ次はこの公民館についての協議ができれば、また面白い話が聞けるんじゃないかなと思いましたが。

## 7 その他

### (1) さじコスモスの館について (チラシ配布)

事務局) 佐治町にある社会教育施設であり、長年、宿泊施設ということで、指定管理業者が運営をしてきて多くの人に泊まっていたおりましたが、新型コロナウイルスの影響で指定管理を業者が辞退されました。せっかくのすごい施設ですのでどうするのかということで、今、地元の佐治 21 という地元業者が、この宿泊業務を担って、テスト期間で運営を行っております。期間は、今もうやっております、8 月 28 日まで

ということで、各小中学校、夏休み前のお忙しい時期でしたけど、チラシを配っていただきました。あといろんな施設にも置かせていただいております。皆様もぜひお試しにご利用いただけたらと思っております。この利用実績は利用者アンケートを取ったり、地元の商工会を通じて、地元の業者さんにも見てもらって、今後どういう活用をしていくかということに活かしていきたいと思っております。

## (2) 令和5年度鳥取県社会教育振興大会開催予定について

事務局) これは社会教育委員の研修会も兼ねておりまして、日程が決まりましたのでお知らせします。11月24日(金)岩美町の中央公民館で開催されます。正式なご案内が県から届きましたら、あらためて皆様にお知らせしますので、参加の方ご検討よろしくお願いいたします。

会長) 今、最後にご報告があったことも含め、様々な社会教育に関する情報が動いていますので、それを今日はその一部を共有する機会だったというふうにご理解いただければと思います。今後も皆さんアンテナを立てていただいて、会議がなくても、情報交換とか、それぞれ活動していったり、意見を出していったり、繰り返しになりますが社会教育委員は独任制の機関です。本市の社会教育の振興に、皆さん、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

## 8 閉会 午後4時